

第9回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会防災・環境部会議事録

- ◆ 開催日時 平成 26 年 11 月 28 日（金） 18：00 ～ 19：30
- ◆ 開催場所 登別市役所 2 階 第 1 委員会室
- ◆ 出席部会員
部会長 江口 武利
副部会長 川島 芳治
部会員 関 修
遠藤 潤
橋場 太（市庁内検討委員会 副部会長）
【総務部総務G総括主幹】
渡部 光夫（市庁内検討委員会 部会員）
【総務部総務G防災主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 和泉 薫
久保田 博史
鹿原 徳子
- ◆ 事務局 西川原総務部企画調整G主査
大越総務部企画調整G主査
- ◆ 議題 「第 2 章自然とともに暮らすまち」に関する考え方について

◎部会長

体系図（案）の意見交換は、終盤までできました。時間があれば、全体の振り返りの方法なども相談ができたらと思います。よろしくをお願いします。

◎事務局

今日は、施策『Ⅲ 交通安全の推進』から意見交換を再開させていただきたいと思います。

施策の基本的な方向は『1 交通安全意識の高揚』で、その下の主要な施策は『① 交通安全に関する意識啓発の強化』となっています。施策の基本的な方向『2 交通安全施設の整備』の下は、主要な施策『① 交通安全施設の増設』となっています。

◎副部会長

歩道のない道路がありますよね。

◎部会長

通学路になっている道路は、地域の見守り活動がありますから、子どもは事故なく通学できていますよね。本当に道路幅を広げたり、歩道を設けたりするなら、住宅を撤去するしかないくらい、もともとの道路幅が狭い地域が市内にはありますよね。

◎部会員

冬は降り積もった雪でさらに狭くなってしまいます。

◎副部会長

夕方の帰宅時は皆さんゆっくり車を走らせて帰るからいいのですが、朝の出勤時は逆に急いでいるせいでしょうか、ドライバーのマナーが悪いですね。たばこをくわえながら運転している人もいますので、体系図（案）に書かれているとおりの意識啓発が必要ですね。

◎部会長

学校や職場など組織的な安全教育ですね。以前は青空教室もやっていましたよね。事故が起きてからではなく防止が大切です。

◎副部会長

子どもは従順ですが、大人が悪いですね。

◎部会員

若草町の坂道ですが、上りの車が優先のはずですが、平気で下に走っていく車がいて危ないです。

◎部会長

新生町の坂道でも、冬は圧雪や凍結路面で、車で下に走るときはスリップして怖いですね。

◎副部会長

市民交通傷害保険は今もやっているのですか。加入者はたくさんいるのですか。

◎事務局

今も毎年春に募集しています。加入者は以前ほど多くはないようです。市民サービスグループが担当していて、保険料は掛け捨てです。保障額は多くありません。

◎部会長

学校・町内会・老人クラブなどで交通安全の意識啓発をやっていると思いますが、回数を増やすことも必要ですね。たくさん集まってくれれば、交通安全指導の方もやりがいがあるのでは。学校でも全学年で毎年やるといいと思います。

◎副部会長

交通安全協会も人が少ないので、輪番で交通安全教室をやっているようです。

◎事務局

一人一人が交通安全の意識を高めないとはいけませんね。仕事をしている人が交通安全を学ぶ場所は、運転免許の更新くらいしかないですし、運転を生業にしていない限りは、あまりやっていないでしょうね。

◎副部会長

スピードを出しやすい道路ではなく、ガタガタな道路でしたら確実にスピードダウンにつながるのですけどね。

◎部会員

交通安全教室に自らくる人は意識が高い人なので、それ以外の方が問題ですね。

◎部会長

老人クラブは交通安全教室を積極的にやるべきですね。運転免許を取ったことがない人は、突然道路を渡るなどして、事故に遭う人が意外といます。

◎部会員

一番怖いのは、信号無視して横断する人ですね。

◎副部会長

相手があることなので、自分だけが気を付けても防ぎきれません。

◎副部会長

横断歩道の設置は、公安委員会の許可が必要ですよ。

◎部会長

富岸地区の『若山町3丁目』バス停近くの横断歩道も、要望から設置まで何年もかかりました。白線を引くだけなのですが。

◎部会長

公安委員会や警察は、交通量を調べるのにも時間がかかるというそうですが、一日中現場を見ていれば、すぐにわかると思います。

◎副部会長

幹線道路はいいのですが、裏道を通る車も多くて危ないんですよ。裏道は通学路になっていることが多いのでなおさらです。

◎事務局

副部会長が言われた通学路は、鷺別公民館の向かい側にある商店付近のことですか。

◎副部会長

鷺別の踏切前後の道路は歩道があるのですが、商店の横から歩道がなくなります。若草町側から踏切を渡り、すぐに右折する車も意外と多いです。国道36号は道内有数の交通量とのことで、交通の流れの確保のために警察も信号機の増設は慎重と聞きます。冬は、特に朝ですが、ブラックアイスバーンになります。以前、鷺別から登別まで車を運転しました。室蘭市方面に向かう車線は、鷺別からクリンクルセンター付近まで車が連なっていました。室蘭市方面に通勤する方が多いですし、夕方は逆に登別市に帰ってきます。ドライバーのマナーもさることながら、右折矢印付きの信号機を増やさないと、車が流れていかないですね。

◎部会員

鷺別の住宅街を車で走ると、行き止まりの道路が結構ありますね。引き返したことが何度もありました。

◎副部会長

住宅が張り付いてから、道路を整備したからですね。

◎部会長

若草町にも同じような道路があります。

◎副部会長

今もカーブミラーの設置要望は地域から出てくるのですか。

◎市庁内検討委員会副部長

町内会との地区課題（要望）や地区懇談会で話が上がってきますね。予算が決まっていますので、一度にたくさんは取り付けられません。

◎事務局

地域や住民から要望のあるところを優先して対応しています。

ところで、第4章の部会では、都市計画などを扱っています。主要な施策の中に『生活道路の改善・適正な維持管理』というのがあります。交通事故防止の観点ではないのですが、住宅街などの生活道路に関する改善や維持管理について触れています。道路を改善するという事は、大きくとらえると事故防止にもつながると思います。

◎部会員

電気料金の値上げや消費税増税で、防犯灯の電気料金の負担が重くなっています。中央通は街路灯が付いていますが、学田通りはなぜ街路灯がないのですか。

◎事務局

昔は学田通りが幹線道路でしたね。

◎市庁内検討委員会副部長

街路灯と防犯灯の目的はもともと違いますが、街路灯などは交差点や死角に付けていますし、防犯灯は市道に細かく付けていくと膨大になりますので、効率的な取り付けに努めていると思います。

◎部会員

学田通りに面したところは市が面倒を見て、中の道路は町内会というなら分かります。学田通りそのものが暗い場所もあります。

◎部会長

学田通りには、街路灯があまりないような気がしますね。

◎副部長

交通量が少ないのでは。

◎部会員

中央通よりは少ないですね。

◎副部長

私の住む地域は古くから人が住んでいて、古い建物も多いので、せめてまちを少し明るくしようと、防犯灯を多く付けました。今は、電気料金が上がっているので間引きしています。一気にLED化できたらいいのですが。

◎事務局

今年の地区懇談会で、青葉地区と美園・若草地区から防犯灯のLED化について、ご意見をいただきました。青葉地区では、市の予算を持ち出すのではなく、国からの補助金でできないのかという内容でした。

◎副部長

先日の新聞報道によると、白老町はLED化に踏み切るようですね。

◎部長

LEDはリースのようですから、割高にはなると思います。

◎副部長

10年はずっといわれていますが、塩害の心配はないでしょうか。

◎事務局

次に移らせていただいてよろしいでしょうか。施策『IV 安全な消費生活の確保』の下に、施策の基本的な方向『1 消費者対策の充実』、主要な施策として『①消費者意識の啓発及び学習機会の充実』、『② 消費者相談機能の充実』となっています。

◎部会員

振り込め詐欺のこともここに入りますか。

◎部長

詐欺が巧妙化しているようですね。

◎事務局

『② 消費者相談機能の充実』のところで、考え方として、消費者被害を救済するために消費生活相談を行うとありますので、消費生活に関する詐欺はここに含まれると考えています。

◎部会長

老人クラブを重点に学習するしかないですね。いくらやっても引っかかってしまいますし。

◎事務局

学校でも、消費生活センターの市職員や消費者協会の方を講師に招き、インターネット関係の詐欺などについて講習を行っています。

◎部会員

おかしいと思ったら周りに相談といいますが、相手もおかしいと思わせないようにしてくるから手ごわいですね。

◎部会長

自宅にお金を受け取りに来たり、禁止されているのに宅配便で現金を送らせたりなど、大胆ですね。

◎副部会長

通信販売で注文と違う商品が届く話のほか、今は送り付け商法というものもありますね。

◎事務局

消費生活の部分について、福祉関係、農林関係、教育関係の部会でも話が出ていました。食育の観点で、農薬の使用や産地、健康に悪い食べ物は取らないなど、そういったことも大事という話です。選ぶのは消費者ですから、正しい知識を持って選ぶという意識啓発が大事という話をしていました。

◎副部会長

商品は実際に手に取って選びたいですね。通信販売だと、届くまで手に取れないですから。

◎部会長

昔の学校給食は、学校ごとに手作りでしたね。

◎事務局

温食に使う食材の産地を、全てではないかも知れませんが、ホームページで公表しています。

次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。施策『V 犯罪のない安全なまちづくり』の下に、施策の基本的な方向『1 防犯対策の推進』、主要な施策として『① 国民保護計画の推進』、『② 地域ぐるみ防犯活動の推進』、『③ 平和なまちづくりの推進』となっています。

◎部会長

②の関係で、今も登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会に関わっています。以前、登別温泉街で発生した発砲事件の後に暴力追放の総決起大会を開催しました。警察も協力してくれました。

◎副部会長

登別市も、暴力団の排除条例を制定するんですね。

◎部会長

近隣では、登別市と室蘭市で制定することになりますね。室蘭市と歩調を合わせて運動しようと話しています。この話は体系図（案）に書いてあるとおりですね。

平和なまちづくりの推進は、市民では手が届かない話ですね。

◎部会員

『③ 平和なまちづくりの推進』は、第3期基本計画案に新規でいったんですね。

◎市庁内検討委員会副部会長

平和都市宣言もやっています。

◎部会員

かつて事業仕分けに関わったとき、戦没者追悼式を取り止めるべきと言う人がいました。直接関わりのある遺族からしたら、何てことを言うんだということになりました。

◎部会長

遺族の立場からしたら、そうですね。

◎事務局

次に移ります。施策『VI 心配ごと・困りごとの解消』の下に、施策の基本的な方向『1 市民相談の充実』、主要な施策として『① 市民相談体制の充実』と

なっています。実際にやっていることの例としては、市民サービスグループでやっている無料法律相談があります。

◎部会員

無料法律相談の頻度はどれくらいですか。

◎事務局

月1回はやっています。鉄南ふれあいセンターを会場に弁護士の方をお願いしています。

そのほかに、市役所に相談室が2室あって、1室は必ず空けておくようになっています。市民サービスグループでは、結婚・離婚のトラブルなど、市民がさまざまな問題で来られたら、まずは相談員が対応する体制ができています。

◎部会長

相談室はいつ頃つくったのですか。

◎事務局

できてから3年ほど経過していると思います。

◎副部会長

専門家に相談することは少ないと思うのですが、日常的な相談の方が多いのでしょうかね。

◎事務局

相談員が相談をお受けして、専門的な知識を要する内容であれば、弁護士にも連絡を取って、話をつなぐこともできます。消費者協会とも連携しながら、消費生活センターでも相談をお受けしています。

◎部会長

相談はこれからも増えていくのでしょうかね。相談場所があることを知らない市民も多いのでは。

◎部会員

個人で弁護士事務所に相談に行くと、1回で多額のお金がかかりますし、行くにくいです。

◎副部長

『市民相談の充実』と『市民相談体制の充実』は、何を指しているのですか。

◎市庁内検討委員会副部長

庁内では、『市民相談体制の充実』に一本化してはとの議論もしましたが、案のとおりで記載する方向で考えています。

◎部長

市民相談は、引き続き広報紙などでも紹介して、市民に知ってもらいたいですね。

◎副部長

相談は電話でも受け付けているのですか。

◎市庁内検討委員会副部長

消費者協会だったり、消費生活センターだったり、電話で相談内容をお聞きする場面もあります。

◎副部長

民生委員に相談すれば、適切な相談先のアドバイスができると思います。

◎市庁内検討委員会副部長

身近なところにアドバイスできる人がいるか、いないかでは違いますね。

◎副部長

今の民生委員は、赤ちゃんから高齢者まで、やることが多岐にわたるので大変です。体系図（案）に記載のある心配ごと・困りごとの最初の相談相手になり得るのは、やはり民生委員です。

◎事務局

第1章の話ですが、民生委員について、市が民生委員や関係機関と連携して、生活困窮者等の支援を図るとの記述があります。民生委員の地域での相談体制はここになるのかなと思います。市の相談は第2章になるとと思います。

◎部会員

実行計画段階では、他の章など横を見ながら推進していくんですね。

◎事務局

そうです。今のところはこれでよろしいでしょうか。今日で一通り体系図（案）の話は終わりました。次回は、最初に戻って振り返りを行い、その中で言い忘れたことなどがあれば、その場でお話しいただければと思います。

今後の予定としては、3月までに市民検討委員会として委員長から市長に提言書をもらい、体系図（案）は皆さんにご審議いただいたもの、ほかに事業はないものの、どうしてもやっていかなければならないが計画に入れられないものなども、こういうことはやるべきだという内容を提言書に盛り込むことになると思います。今までの会議録を読んだり、意見交換の内容を思い出していただいたりしながらこれまでの議論を振り返り、この話をしなかったなど、12月中に1回は部会を開催できればと思います。1月・2月にまた部会を開き、提言書に盛り込みたい言葉など、入れていければと思います。

部会をまたぐような内容は、全体的に案をお見せして、ここはどうなっているのか、それはここに入っているからいいですよなど、調整させていただきます。市民の思いと市民が見た体系図をつくり、市長に出す提言書はこれでいいかという会議を3月に開きたいので、これからフレームをつくっていきたいと考えています。

12月の振り返りでは、まだフレームはできていないと思いますので、会議録を見直していただければと思います。

次回は、12月19日（金）の18時から、登別市役所で開催します。会議室は後ほど連絡します。